

## 会議録

会議の名称	平成17年度第1回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成17年 7月 7日 13時00分から
開催場所	田無庁舎 2階 市民会議室
出席者	(出席者) 森田座長、本間副座長、梅村委員、清水委員、村松委員、山口委員 中曽根専門委員、伊藤専門委員 (事務局・職員) 尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、宮村子育て支援課主幹、 中山児童課長、榎本児童係長、名古屋児童係主査
議題	1 委員の異動に伴う新委員及び特定案件に係る専門委員の委嘱 2 報告等 3 諮問「西東京市学童クラブ事業の運営について」
会議資料の名称	(1) 委員名簿(平成17年7月7日) (2) 住吉福祉会館建替基本計画(抜粋) (3) 西東京市子育て・子育てワイワイの進捗状況 (4) 西東京市学童クラブ事業の運営について(諮問写し) (5) 西東京市児童館及び学童クラブのあり方について(報告) (6) 学童クラブ運営委託に関する中間報告について (7) 東京都各区市学童クラブ運営委託に関する調査結果(杉並区による調査より) (8) 指定管理者制度 解説と運用の指針(抜粋)
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名：</p> <p>森田座長：今年度第一回会議を開始させていただきます 委員の異動に伴う新委員及び特定案件に係る専門員の委嘱とありますが最初に部長から全体を通して課題等のお話を伺った上で議論をしたい。</p> <p>尾崎部長：(審議会次第に沿って、説明)</p> <p>森田座長：今年の8月で今の審議会委員の任期が切れるが、任期内に行う議論として今日の諮問事項を今回と次回で行うことでよろしいか。</p> <p>尾崎部長：そのようにして頂きたい。</p> <p>森田座長：議論をする内容については、皆さんご理解を頂いたかと思いますが。 それでは審議会で、諮問の所に係る専門委員としてよろしいかどうかの議論</p>	

をさせて頂いた上でご参加頂く手順でよろしいですか。

尾崎部長：諮問内容について、利用者の立場での専門員として参加していただく形で考えています。

森田座長：専門委員は前回の学童クラブ育成料に関する審議の時に、専門委員として参加を頂いた方々ですね。

尾崎部長：はいそうです。

森田座長：諮問の西東京市の学童クラブ事業の運営について、今回と次回の2回審議することになりますが、議論するに当たり学童クラブ連絡協議会からお二人の専門委員が入ることについて委員の皆様にご了解を得たいのですがいかがでしょうか。

全委員：異議なし。

森田座長：それでは、議事を進め諮問の所で専門委員さんに入って頂き議論をさせていただきます。

議題の第一番目ですが、委員の異動に伴う新委員及び特定案件に係る専門委員の委嘱ということで、諮問に係る専門委員として中曽根委員と伊藤委員のお二方をお招きするということでした。また、新委員として事務局からの紹介をお願いします。

事務局：多摩小平保健所から選出されておりました川又委員が異動され、後任に山口委員がご推薦されていますので新委員として委嘱いたしますが少し遅れるとの連絡が入っております。小平児童相談所から選出されておりました清水委員も異動されたとのことで、後任については現在依頼中です。

森田座長：ありがとうございました。

了承をいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：はい

森田座長：次に、三つの報告が用意されておりますが、第一の（仮称）こどもの総合支援センターの基本設計について事務局から説明願います。

事務局：説明前に職員の異動がありましたのでご紹介いたします。（昇格/異動職員紹介）

こどもの総合支援センターの基本設計について（資料2）説明。

森田座長：報告についてのご意見は次回の審議会でご伺いますが、質問・確認等がありましたらどうぞ。

清水委員：飲食コーナーが3階にあります。この建物ではここだけです。お年寄りのお風呂が設置されていますので高齢者が中心になるのかなと思われ。子育て中のお母さんの支援や、障害者の皆さんが交流できるような場であって欲しいと感じました。

事務局：3階に飲食コーナーを持ってきている理由については、見晴らしがいいのではないかと。この場所で、お子さんと高齢者の方が交流して頂ければとの意図があります。

子育て広場等を利用されている方が、お昼を食べたい時に、喫茶コーナー（3F）、エントランス（1F）、和室（2F）をご利用頂ければと考えています。

森田座長：どこで飲食するかは、まだ検討予知の部分があるかと思いますが。

事務局：基本コンセプトは、清水委員のご発言のとおりです。運営については十分に検討をしたいと考えております。

森田座長：今までの審議会の中で仮称子どもの総合支援センターについて、利用者の方の希望とか期待や願いが出されていましたが、その関連でお尋ねします。基本設計を作る段階で、利用者の方々、ひいらぎ・ひよっこに通っている障害のある子の保護者や、子育て中の保護者等もそうだと思いますが、基本設計を作っていくにあたって、ヒアリングあるいはワーキングみたいなものを作ってほしいという希望があったかと思いますが、その意見の組み込み方はどうなっているのですか。

先ほどの報告で1回の利用者への説明会をしたとの事ですが、その説明会は、どのような形で行われたのか、その説明会が懇談会あるいは検討会に変わるものなのか説明いただきたい。

事務局：基本的な考え方については、計画策定委員会の提示を尊重しています。昨年度6月、基本設計にかかる前にコール田無で、「ご意見を伺う会」というものを実施して20数名の方のご参加を頂きました。参加者の多くはひいらぎ利用の方々でした。

それらを踏まえまして、庁内の検討委員会、子育て支援課・保育課・児童課・健康推進課職員によるプロジェクトで検討を進めて来た経緯はあります。が、直接市民の皆さんが参加する機会はありませんでした。ご意見を伺う会と基本設計が出来上がった後、ひいらぎで説明会を行いました。

今後、使い勝手について、どのような事業を行うか随時利用者から意見交換を行って精査していただく考えを持っています。

村松委員：老人福祉センター、女性センターのイメージが湧くのですが、子ども総合支援センターについて、ひいらぎ教室の充実については解るのですが、幼稚園の子ども達が保護者の引率無しで自由に出入り出来る所ではないのですか。

事務局：子どもの総合支援センターの機能としては、大きく五つあり、情報提供機能・相談機能・養育支援機能・ショートステイ機能・広場として親子が触れ合う機能になります。幼稚園児については、地域子育て支援という形で相談業務等を専門的に支援する機能、現在の家庭支援センター機能の充実を図る形を考えています。

幼稚園児が一人で来て過ごす施設ではありません。

梅村委員：三つのセンター機能が融合するので、設計上も各階ごとに別れずに融合すれば面白いなと思ったのですが、管理上の問題等があるのでしょうか。従来の縦割り行政ではなく、ごちゃ混ぜに出来れば面白いなと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：内部的にも苦慮している所ですが、残念ながら縦割りの中で進んでいるが、一つの建物の中で寄せ集まっただけでは、十分な機能を発揮することが出来ないと思うので、検討する課題がたくさんある。具体的には、20年度までに整理をしたいと考えます。

森田座長：子どもと高齢者と、お風呂も一緒に入れたりするといいですね。

梅村委員：折角、建て替えるのですから研究をして頂いて、是非実施していただきたい。子ども総合支援センター構想の時に、NPOや一般市民の参加活動の場づくりの場所をどうするか、検討しましたがどうでしょうか。

事務局：ボランティアグループやNPOの参加等、事業展開については、まだ検討中ですが、その方々が活動できる居場所については、出来るのではないかと考えて

います。

森田座長：2階の真ん中にグループ活動室があるが、審議会で議論した西東京市で活動をしている子育て支援グループとかNPOの人達が情報交換・交流をするスペースを確保して欲しいといったのがこの所ですか。

事務局：その部屋でも活動できると考えています。

梅村委員：ただ、部屋貸し借りで、部屋を利用するだけになってしまう心配があるが。

森田座長：活動の拠点にするような働きかけが必要になる。

事務局：活動室の机は、イメージで置いてありどのように使っていくかはこれから考えて行きます。女性サークルなど団体と共有で使っていくなど検討をしていきたい。

森田座長：グループ活動室や交流ホールなどの場を当初のコンセプトであった市民活動の交流の場として、女性センターと子育て支援センターの交流が可能という所ですね。

事務局：1階にも交流スペースがありますので、そこでも交流が可能かと思われま  
す。また、特定の団体の部屋というイメージはありません。

森田座長：それぞれのNPOに机を確保するなどは。

事務局：考えておりません。

梅村委員：特定な団体にはしてほしくないです。誰でもが情報を得たり、交流できるの  
がいい。

森田座長：審議会の中で議論していた機能が、スペース的にも名称的にもきちんと入り  
込んでいるかを確認しておかないといけない事と、議論してきたコンセプト  
がきちんと保障できるかどうか是非見て行きたい所があります。

今日は、時間が限られていますので、次回の審議会ですこしまとめた形で皆  
さんのご意見を伺うようにします。

本間委員：市報に載っていたのは、枠の概要だったので、主任児童委員としてトワイ  
ライト、ショートステイとして提案を考えていましたが、ここに和室を作って  
頂いていたので、良かったという事です。

森田座長：欲を言えばもうちょっと広くと思うが、二部屋用意していただいたので了解  
ですね。

それでは、これについては皆さんからもう一回ご意見を頂たく時間を取りた  
いと思います。

二つ目の報告ですが、わいわいプランの進捗状況についての中間報告です  
ね。

事務局：(資料説明)

森田座長：わいわいプランについてですが、次世代育成支援対策行動計画の推進体制と  
言うのは、次世代育成支援計画の進行管理と、わいわいプランの進行管理は  
どのように関連するのですか。

事務局：次世代計画は、わいわいプラント並行移動で、特に前期の3年間は前期中期  
のわいわいプランで言う6年間で次世代計画の後期となりますので、進行管  
理は同じように出来るかと考えています。

昨年の最後の審議会で、次世代育成計画について検討いただくようお願い  
いたしました。この計画は、地域協議会などを作って、広く市民の意見を聴き  
ながら進行管理を進めていくことが検討になっているので、今度はどのよう

に取り組むのか今年度検討させて頂きたい。場合によっては、次回の審議会に改めて提案できればと考えています。

森田座長：これも次回までの宿題となりまして、この中で検討しなければならない所は斜線の引いてある所をどうするのか。現在の具体的な取り組み確認などで、一項目ずつの議論は出来ないと思いますので、わいわいプランの扱い方、具体的な取り組み状況についての検討の仕方について議論をさせて頂くことでよろしいですか。今日やるには量が多いので、ポイントは斜線の部分、特に審議会としてどのように進めるかが課題なのかなと思いますが、よろしいでしょうか次回にそういった議論をさせて頂くでと言う事で。

わいわいプランに関する進捗状況の中間報告の扱い方については、次回この資料に基づいて議論して頂こうと言う事でお願いします。

それでは、3番目の報告ですが、学童クラブの育成料の見直しについて、その後の状況の報告を事務局からお願いします。

事務局：報告（資料説明）

森田座長：これについてはよろしいでしょうか。

全委員：（了解）

森田座長：報告が3つ終わりましたので、新委員及び特定案件に係る専門委員の委嘱をお願いします。

尾崎部長：新委員及び特定案件に係る専門委員の委嘱

尾崎部長：諮問の説明（資料 4）

森田座長：諮問事項に入らせて頂きます。最初にお話しましたが専門委員として、中曽根聡委員、伊藤由加里委員にお入り頂く事になります。どうぞよろしくお願いします。

諮問事項は、今回と次回の2回掛けて議論することになりますので次回もご参加いただけますようお願いいたします。

先ほど報告にありましたように、昨年度、学童クラブ育成料をめぐって西東京市はどのような形で学童保育の運営を行って来たのかをすこし学習しながら学童クラブの育成料のあり方をめぐって議論をしてきました。その後、西東京市では、「児童館等ありかた検討委員会」を作られまして（資料 5）、その報告が取りまとめられたと理解しました。当事者の保護者の方も「あり方検討委員会」の構成委員になっていますね。市民の方も入り検討された結果を材料に頂きながら、最終的な事業の運営のあり方について、これから審議会としての議論をして頂くことになります。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：資料 - 5 の説明

森田座長：それでは資料 6・7・8 の説明をお願いいたします。

事務局：資料 6・7 の説明

尾崎部長：資料 8 の説明

森田座長：時間が限られている中なので、今日は、今年度1回目の審議会であったこと事もありまして報告等が長引いておりまして、残された時間がそれほどあるわけではありません。次回、本格的な議論をするにあたって、今ある資料とここで何を議論するのかと言う事を明確にしておく必要があるかと思っておりますので、その点を確認させていただいて、次回に繋げたいと思います。

まず資料5の説明を頂いた西東京市立児童館及び学童クラブのあり方検討委員会は、ある意味、市民の方々と利用者の方々が一緒になって9回もの議論を積み重ねて議論して下さった事ですので、最大限、このご意見を尊重しなければいけない。これは、私ども審議会が、委託したことでもありますので、そういう意味でも、最大限尊重する立場を取るしだいです。

資料6と7は、杉並区が行ったものですので、参考に留める程度で問題はないかと思えます。近隣のいくつかの自治体の状況を整理して、次回までに提出して頂く事と致します。

具体的に扱いに困るのが指定管理者制度の資料なのですが、これについては情報の提供程度に留めておいて、指定管理者はどんな物なのかという事で資料とします。選択肢の情報提供として扱かわせて頂くという形にして頂いていいでしょうか

全委員：了解

森田座長：この4つの資料については、参考資料の扱いとさせていただきます。

時間も少なくなってきましたので、一番問題になってくるのが諮問の中身をまず皆さんと確認してですね、次回までにどういうことを審議会として議論するか、そのために皆さんにどういう風なお考え頂くのか整理をしたいと考えます。

学童クラブ事業の運営をみると、平成14年度から新しい仕組みとして嘱託員制度を導入され運用されているが、嘱託員制度の評価がこの段階でははっきりしていませんね、まだ3年間が経っただけですね。行革大綱は、いつ出されたものでしたか。

尾崎部長：平成14年7月です。

森田座長：と言うことは、嘱託員制度導入3ヵ月後に行革大綱が作成されているのですから、ほとんど同じ時期になります。行革大綱は、全体的な市の方向性ですので、そういう意味では、いろいろな仕組みの行革の一つに、学童保育の問題も入っているんだろうと思えます。評価がされていない段階で、学童クラブの管理運営業務委託の推進と言うものが入っている。この審議会としては、どのようにこれから議論していくか、まず嘱託員制度の現状をどう評価するかと言う事です。3年経ちましたので、この制度が先ほど説明があった指定管理者制度が新しく出来た中で、この3年間の評価について、賛否両論があるのか、ついては、この仕組みを維持して行くのでいいのか、また、見直す必要があるのかということ、この審議会で議論していきたい。「児童館等あり方検討委員会」の中で議論された学童保育に関する結果を参考に審議していく形になるのでしょうか。

梅村委員：学童クラブの運営についてまとめは基本的には委託するのが望ましいという結論が出ていますね。

森田座長：あり方検討委員会の報告を基に参考にしながら審議会として議論をしなければならないと言うことで、多分私たちに委託されていることであるのでしょうか。

梅村委員：そのために嘱託職員制度について検討をするということで、実際に学童保育に関係している人に、結論を出すことでよろしいですか。

梅村委員：場合によっては、あり方検討委員会と別な考え方が出ることもありますね。

森田座長：もちろんこれは、直接市長に提出されたものであって、これを参考にされるでしょうが、審議会の意見をまとめる段階で、当然、この意見も参考にせざるをえませんが、そういうことを踏まえて次回議論を進めて行く事になります。

梅村委員：でも、諮問の理由を見ますと直営または民間委託化等についてとなっていますので、こうですと言うのをここで出さなければいけないのですよね

森田座長：かなり議論されていますので、この考え方でいいのかどうかを含めて議論すればいいのかと考えていますが。

梅村委員：議論の流れは理解しました。現在嘱託員制度が導入されているのですが、この資料の8にある業務委託というものが現在取り組まれている制度なのか。現在の制度の事態がどのような位置づけかよく解っていないですが。

尾崎部長：現在は直営です。

梅村委員：それでは、嘱託員制度とは何ですか。

尾崎部長：直営と言う意味ですが、職員の身分形態が若干違う形になります。嘱託職員は、市の職員ですが、1年更新の最長5年を任期とした短時間雇用、週30時間勤務で、勤務条件や身分上の違いによる職員となります。

森田座長：今、説明された仕組みの問題とか、ある程度の情報の提供を頂く事は可能ですか。

尾崎部長：はい。

森田座長：それでは、次回までによろしくお願いします。

中曽根委員：追加ですが、あり方検討委員会の中でも、学童クラブ事業は、人が人を育てる業務に、そこに委託が馴染むのかという意見もありましたので、現在市で夜間の児童館開館事業を民間委託し、2館が試行してやっていますので、そういう児童館運営で委託した所での課題とか評価がひとつ欲しいと考えます。合わせて、保育園が今、委託化の動きがあるようでしたら、手順上の問題でどのように、進めるのかその資料があるなら頂きたい。もうひとつ協働と言う視点で、今後の自治体経営の中で必要な視点かと思うのですが、西東京市内に子育てに関係するようなNPOとか団体、つまり委託しようとした時の相手方になるような団体、住民の自発的な活動があるのかどうか、資料があれば頂きたい。

森田座長：はい解りました。今言われた資料に付きましては、いろいろありますが準備できるものについては、お願いします。それ以外に何かありますか。

山口委員：事務局に確認したいのですが、私は4月から来ておりますが前期の委員がおそらく7月中までの任期だったかと思えます。今回のお話は2期と言う事でいいのか、3期なのでしょう。

森田座長：今年度この期、8月末までが2期目の最後で言うことになります。おそらく8月の終わり位に3期目の委嘱を何らかの形でしなければいけないと言う事です。そのことについてはまた後で。

山口委員：そうすると、今回市長さんから諮問された審議課題は3期に向けてのものですか。

森田座長：具体的には、今回と次回で基本的な方向性を出すことになります。

山口委員：2期ですね。

森田座長：はい

山口委員：2期は8月が最後ですね。

森田座長：おそらく状況としては、基本的な方向性を議論した上で、こういう方向で行くべきであると言うような事を議論していただきます。まとめの文章の方は、座長の方に委ねて頂いて、最終的に皆さんにご意見を頂きながらまとめていく2期目の最後の仕事になると私は、理解しております。よろしいですか。

山口委員：解りました。

森田座長：もし、事前に検討すべき所で重要点がございましたら、事務局の方に申し出てください。

今回かなり色々な資料がありまして、特に2期目の最後と言うこともありますので、この審議会としても結構、確認すべきことがありますので、次回もかなり盛り沢山になると思います。第一に、大事な学童クラブ事業の運営の課題があります。また、報告があった、わいわいプランの進捗状況とか、それから子ども総合支援センターの基本設計など大事な所ですので、時間を掛けないわけには行きませんので、事務局とはご相談したいと思っています。とりあえず予定しておりますのが1回と言うことですので任期内1回で議論が出来るように、ちょっと1回で出来るかどうか心配になってはいますが、それでもそんな形で進めさせていただこうと思っています。

今日の審議会は、時間が参りましたのでこれで閉会して、次回の日程等について調整させて頂きたいと思います。

これで閉会します。

事務局：子ども福祉審議会の任期について説明、次回開催日について

各委員：次回開催日程調整

次回 8月17日(水) 13時から16時まで

事務局：次期委員の推薦について説明(依頼)